

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑥)

政策 ^(※1) 名	政策6：地方財源の確保と地方財政の健全化				担当部局 課室名	自治財政局財政課 他4課室	作成責任者名	自治財政局財政課長 内藤 尚志
政策の概要	地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。						分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。						政策評価実施 予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標	基準(値) (※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度					
安定的な財政運営に必要な 地方財源を確保すること	1 一般財源総額 一般財源比率	平成25年度一般財源総額(通常収支分) 59兆7,526億円 (水準超経費除き59兆26億円) 平成25年度一般財源比率(通常収支分) 65.4%	24年度	地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。	25年度	地方の安定的な財政運営のためには、地方財政計画において地方公共団体の事務・事業を適切に見込むとともに、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずることにより必要な一般財源総額を確保する必要があることから、指標として設定。		
	2 地方債依存度	平成25年度地方債依存度(通常収支分) 13.6%	24年度	経済状況等を踏まえつつ、歳入総額に占める地方債の割合の適正化に努める。	25年度			
	3 借入金残高	平成25年度末見込み 201兆円	24年度	経済状況等を踏まえつつ、借入金残高の適正化に努める。	25年度			
	4 地方財政対策の 状況	平成25年度財源不足額(通常収支分)13兆2,808億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 6兆2,676億円 ・臨時財政対策債の発行 6兆2,131億円 ・財源対策債の増発 8,000億円	24年度	地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するため、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずる。	25年度			
	5 東日本大震災による被害を受けた地方公共団体に対する財政措置	震災復興特別交付税 平成24年度8,069億円(当初予算と補正予算の合算額) 平成25年度6,198億円(年度調整分145億円を含む。)	24年度	東日本大震災による被害を受けた地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切な財政措置を講ずる。	25年度			

地方財政の健全化を推進すること	6	実質公債費比率等の状況	<p>○平成23年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 都道府県 13.9% 市町村 9.9% ・将来負担比率 都道府県 217.5% 市町村 69.2% <p>○平成23年度末における財政健全化団体等の数（平成23年度をもって計画を完了した団体を除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 2団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 27団体（32会計） <p>○平成23年度をもって計画を完了した団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 4団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 5団体（6会計） <p>○平成23年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 5団体（5会計） 	24年度	実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する。	25年度	地方財政の健全化のためには、実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する必要があることから、指標として設定。
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) (※3)		25年度 当初予算額 (※3)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業 レビュー 事業番号
		23年度	24年度				
(1)	地方財政制度の整備に必要な経費	46百万円 (33百万円)	38百万円	39百万円	1～6	地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。	0020
(2)	地方交付税交付金及び地方特例交付金に必要な経費	19,116,288百万円 (19,116,288百万円)	18,502,834百万円	18,463,684百万円	1、4、5		—
(3)	地方財政制度の整備に必要な経費（インフラ更新時代における公営企業の経営戦略構築支援に要する経費） (平成25年度)	—	—	39百万円	6	地方公営企業における施設の的確な更新と財務の健全性確保の両立のための新経営戦略の構築支援を推進する。	新25-0007

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。